

平成25年3月15日に開催された理事会及び評議員会で承認されました。

## 平成25年度事業計画書

### 基本方針

当法人は、平成24年4月1日に公益財団法人の設立登記を行い、2年度目を迎えます。

今後も引き続き、関係法令を遵守し、当法人の定款に定めた目的に沿ってテレビジョン放送の受信障害の解消に努め、公共の福祉の増進に寄与してまいります。

### 重点事業

- 1 受信障害調査、対策業務及び受信障害相談業務を積極的に行います。
- 2 当法人の提供する有線テレビジョン放送の受信品位を確保するため、施設の改修計画に基づき改修工事を行います。
- 3 地震等に備え有線テレビジョン放送施設の耐震対策及び災害発生時の緊急対応について、一層の充実を図ります。

### 事業計画

- 1 受信障害調査及び受信障害相談について
  - (1) 高層建築物等の受信障害の調査及び障害予測並びに受信障害対策事後調査業務の拡大に努めます。
  - (2) 当法人の利用者以外からの受信障害の相談に対しても積極的に対応するため、ホームページの内容を充実し、電話相談及び現地での受信状況の調査、受信方法の提案等を行います。
  - (3) 当法人の利用者に対して、サービス内容及び利用方法等をご理解いただくために、十分な説明を行います。特に、高齢者からの受信機等の操作方法に関するお問い合わせには、必要に応じて訪問により対応いたします。
- 2 受信障害対策業務について
  - (1) 高層建築物等による受信障害対策業務を積極的に行います。
  - (2) 原因者が特定できない受信障害地域における改善方法の提案及び共同受信施設の設置による受信障害の解消に努めます。
- 3 施設の運営について
  - (1) 施設の良い維持管理を図るため、次の項目について工事等を行います。
    - ・受信点設備等の改修工事及び施設の統合工事
    - ・受信点のバックアップシステムの高機能化

- ・受信点設備等の耐震対策工事
  - ・改修計画に基づく施設のF T T H化
  - ・予備機器、試験機器、応急復旧機材の拡充
- ( 2 ) 地震等自然災害、火災、第三者による過失・不法行為等に起因する大規模故障発生を想定した訓練を実施し、緊急対応能力の向上に努めます。
- ( 3 ) B S デジタル受信機の普及に伴い、当法人の施設を利用して受信したいとの要望が高まっているため、受信点設備の整備を行います。
- ( 4 ) 名古屋市では第二期無電柱化推進計画に基づき、歩行空間のバリアフリー化、歴史的町並み保存、良好な都市・住環境の形成等の観点から無電柱化が推進されており、その一環として当法人は、施設の一部の地下埋設化を行います。

#### 4 加入者管理について

- ( 1 ) テレビ共聴組合のうち、施設の維持管理契約が満了する組合（名古屋高速道路関連 4 組合及び中日本高速道路関連 3 組合）について、契約の継続に努めます。
- ( 2 ) 補償期間満了のため新たに利用料を請求する加入者に対して、サービス内容及び料金について十分な説明を行い、有料化への円滑な移行を図ります。

#### 5 その他

- ( 1 ) 職員の技術講習及び測定機器取扱い講習を行い、更なるサービスの質の向上に努めます。
- ( 2 ) 有線テレビジョン放送及び受信障害解消に関する新技術の調査、研究を行います。